

愛するお子さんを “いじめのワナ” から守るために・・・



各界で活躍する方たちの意見を
新聞から拾ってみました

PART 2

「いじめは犯罪」という認識を持って、子どもの日常生活を見守っていきましょう

アドバイス 1⇒いじめをする人の胸の中を聞いてみたい、そんな気持ちで相手を見つめられないか。本当は、いじめる人も何かに苦しんでいるのかもしれない。そんな悩みをいじめと言う形で発散させないで、誰かに胸の内を話せるような環境を作ってあげたい。

アドバイス 2⇒いじめにあっている。親に心配をかけたくない・・・そんな気持ちは間違いだ。親は子どもが話してくれた方が安心なんだ。そうお子さんに伝えてあげよう。親と一緒に怒り、行動を起こしてくれるんだと思いこむよう話し合いたい。

アドバイス 3⇒いじめをする子が夜一人で歩いていた時、待ち伏せし、棒で反撃したことが有る。相手は悲鳴を上げた。暴力はいけない。言いたいことは、本当に強い子は、いじめなんかしない。いじめっ子は不良にもなれない中途半端な人間だ。こちらの仕返しに反撃する根性もない。気持ちで負けないことだ。いやな相手でもいいところを見つけよう。

アドバイス 4⇒いじめにあっている人は、相手と良い人間関係を大切にしようと思うから、何でも相手の言いなりになってしまうのではないだろうか。例え一人でも生きていくんだという独立心を持たせるよう話し合えないだろうか。過去に創造的なことを成し遂げた多くの人は孤独を抱えて人生を乗り切ってきたという例はいくつもある。

アドバイス 5⇒いじめにあったら学校に行かないという選択もある。勉強は学校外でもできる。インターネットを使っていじめの実態を外に知らせるのもよい。子どもの無力感、罪悪感、やり切れなさを発信させる方法、場所を作りだしてやる必要がある。

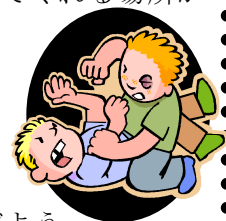
アドバイス 6⇒あなたが親ならば、世界で一番おまえを守りたいのはお父さん、お母さんなんだということを、日常生活の中で身に着けさせよう。自分のゴールを早く見つけさせ、他人の評価などは気にしないで走り続ける自分磨きの大切さを教えたい。

アドバイス 7⇒いじめている子やいじめられている子に個別に声をかけるのは難しい。そんなとき、クラスの皆を巻き込んで何かをやるアイデアはどうだろう。あなたが親ならば、そんなヒントを子どもに与えるのも、いじめをなくす知恵だと思う。

アドバイス 8⇒学校に行けないようないじめにあったら、むりに行かせなくてもいい。今の場所から動けるよう考えてあげたい。新天地では、子どもの生き方に共鳴を覚えさせてくれる場所が必ずあるはずだ。それを探すのも親の務めであろう。

アドバイス 9⇒わが子がいじめの本人と知った時、親としてどうすべきか。いじめの原因となるイライラ感を見つけ出し解消してやることだろう。話し合いの場にわが子を連れだすことから始めよう。

アドバイス 10⇒学校は命を落とすためにあるのではない。中学卒業まで生き延びよう。それには学びの環境を変えたっていい。高校生になれば、いろんな選択肢が出てくる。楽しい生活圏が待っていることを教えたい。



10月1日からふじみ野市でパスポート取得が可能に！



パスポートの申請・交付手続きが、10月1日からふじみ野市の出張所で出来るようになったこと知っていましたか。

今までは、埼玉県のパスポートセンター（川越、大宮、熊谷、春日部）で手続きをしなければなりませんでした。これからは、ふじみ野市サービスセンター2階の出張所になります。故郷に帰る方、海外旅行に出かける方などには準備がとても便利になります。手続きができるのは、日本国籍を持ち、ふじみ野市に住民登録が有る人に限りますので注意してください。

平成25年4月の公立保育所・市立保育園の入所申込み受け付け

保育所、保育園にお子さんを預けたい方のための募集が間もなく各市町で始まります。お住まい近くの役所の保育課で、申し込み方法や日程を確認し、遅れないようにしてください。書類は、申し込み書類一式と母子健康手帳を持ち、申し込み児童を連れて申し込みましょう。

皆で楽しみませんか、富士見市の「国際交流フォーラム2012」

外国籍市民と語り合うイベント、富士見市の「国際交流フォーラム」が11月11日（日）に開かれます。場所は毎年実施の「ふじみ野交流センター」で、ふじみ野駅東口徒歩10分のところですよ。

もちろん参加費はいりません。内容は世界と日本の文化と題し、世界の民族衣装や日本の着物を着ての写真撮影、生け花体験、和太鼓体験、太極拳、国旗カルタなど盛りだくさんです。その他に在日外国人が日本をどう見ているのか、日本と自国の違いなどを語る「在日外国人の主張」、そしてアトラクション、ティータイム、タイ式マッサージ、篆刻・・・とお楽しみは続きます。新しくできた富士見市の“ゆるキャラ”ふわっぴーシールもあたる催しもあります。

時間は12:00から16:00まで、幼児保育コーナーも用意されていますので、秋の気持ちのよい一日を家族皆さんで遊びにお出かけください。

きっと新しい発見ができると思います。



10月から子ども・乳幼児の医療費がわかりました。

●子ども医療費支給制度の変更・・・小学1年生から中学3年生のお子さんは、富士見市、ふじみ野市、三芳町の病院などで受診をしたとき健康保険証と受給資格証を提示すると、原則、窓口での支払いがなくなりました。

●乳幼児医療費支給制度の変更・・・0歳から小学校に入る前のお子さんは、10月から子ども医療費支給制度に一本化されました。9月まで有効だった受給資格証は使えなくなりました。

●受給資格証が変わっています・・・0歳から中学3年生のお子さんで、すでに乳幼児医療費(黄)、子ども医療費(桃)の受給資格証を持っている人は、新しい受給資格証が郵送されていますので、確認してください。未登録の方は支給登録申請をしてください。

外国人緊急カードができました



自然災害時の準備はできていますか。「緊急時にこんなカードがあれば助かるんだけど」と言った、外国人のアドバイスで「外国人緊急カード」ができました。お店で、学校で、仲間同士でお使いください。センターにありますので、下記の電話番号でどんどん申し込んでください。

www.ficcc.jp/living/

●情報の詳しい説明は「ふじみの国際交流センター」049-256-4290 へ